

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 209,951千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
が充てられる社会保障施策に要する経費 4,243,391千円

（単位：千円）

事業名		元年度 決算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一般財源		
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	1	社会福祉総務費	85,416	14,132		2,130	8,354	60,800
	2	身体障害者福祉費	704,439	471,482		1,277	27,989	203,691
	3	国民年金事務費	3,766	3,766		0	0	0
	4	老人福祉費	320,825	514		72,690	29,915	217,706
	5	児童福祉費	2,283,274	1,660,196		138,044	58,596	426,438
	小計		3,397,720	2,150,090	0	214,141	124,854	908,635
保健衛生	1	保健衛生総務費	62,878	3,216		0	7,208	52,454
	2	予防費	98,432	1,923		32	11,655	84,822
	3	母子保健衛生費	137,420	32,280		2,066	12,452	90,622
	小計		298,730	37,419	0	2,098	31,315	227,898
社会保険	1	国民健康保険事業	329,349	69,623		0	31,377	228,349
	2	後期高齢者医療事業	217,592	30,755		1,381	22,405	163,051
	小計		546,941	100,378	0	1,381	53,782	391,400
合 計		4,243,391	2,287,887	0	217,620	209,951	1,527,933	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。

※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。